

2023年11月1日

株式会社 東京サマーランド

## ドッグランパスポート(平日会員)の利用規約の改定について

### 1. 追加事項について

| 現行  | 改定後   |
|---|---|
| <b>14条 同伴者の利用</b><br>(1)平日会員は、平日会員の代表登録者とは別に別途料金の追加により1名まで同伴者を登録し、WNVを利用することができます。同伴者は、WNVの施設を利用するにあたり、本規約第19条に準ずるものとします。 | <b>14条 同伴者の利用</b><br>(1)平日会員は、平日会員の代表登録者とは別に別途料金の追加により1名まで同伴者を登録し、WNVを利用することができます。同伴者は、WNVの施設を利用するにあたり、本規約・利用ガイド・個人情報保護方針に準ずるものとします。  |
| <b>20条 変更事項</b><br>平日会員は、住所または連絡先等入会申込書記入事項に変更のあった場合は速やかに所定の書面で届け出るものとします。  | <b>20条 変更事項</b><br>(1)平日会員は、住所・連絡先または同伴者・愛犬の情報等、入会申登録事項に変更のあった場合は速やかに所定の書面で届け出るものとします。<br>(2)変更に伴う対応は以下のとおりとします。<br>① 同伴者、登録犬の追加について:追加した月より追加料金を徴収いたします。<br>② 同伴者、登録犬の変更について:変更届を提出(受理)した時点で適応いたします。<br>③ 同伴者、登録犬の削除について:変更届を提出(受理)した翌月より請求額を変更いたします。<br>④ 平日会員代表登録者の変更はできません。 |

### 2. 規約の改定日

ドッグランパスポート(平日会員)の利用規約の改定日 2023年11月1日

なお、この規約改定の目的は、規約内容を明確にするために文言の追加、言い回しの変更であり、施設の対応やサービス内容の変更ではございません。

以上

202311 ©Tokyo Summerland